

あきる野市 大会等・スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

令和2年 7月 1日策定

令和2年 7月 6日改訂

令和3年 6月 1日改訂

令和3年 6月21日改訂

令和3年10月 1日改訂

令和3年10月25日改訂

あきる野市教育委員会スポーツ推進課

1 大会等の再開に当たっての基本的考え方

屋内・外のスポーツ施設を使用する大会等の再開に当たっては、主催者はスポーツ庁や各競技団体等が発出しているガイドラインを必ず確認の上、適切な感染防止対策を講じ、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクに注意しながら実施する。

なお、感染防止対策の実施方法を事前に必ず管理者へ報告等する。

- (1) 「三つの密」(※)を徹底回避する。
- (2) 大声での声援、又は近接した距離での会話等は原則行わない。
- (3) その他、必要に応じて、適切な感染防止対策(入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等)を講じる。

(※)これまで集団感染が確認された場に共通する「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件

2 大会等開催・実施時の感染防止策について

(1) 大会等主催者の感染拡大防止のための主な措置

ア 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせるよう参加者に周知徹底を図る。

(ア) 体調がよくない場合

- ① 平熱を超える発熱
- ② 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
- ③ だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
- ④ 嗅覚や味覚の異常
- ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等

(イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

(ウ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触が有る。

(エ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

イ 参加者及び大会等関係者の当日の検温

ウ 大会等当日の参加者全員の個人情報(※)や検温結果等体調の記録表を作成させる。(団体の場合は、代表者に管理させることも考えられる。)

(※)氏名、住所、連絡先(電話番号) 個人情報の取扱いに十分注意する。

エ マスク等の準備

大会等の主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認する。なお、運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとするものの、参加の受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する時には、マスクを着用させる。

オ アルコール等の手指消毒剤を用意し、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。

カ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保する。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。)

(ア) 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等をする。

(イ) 受付場所での書面の記入や現金の授受等は、事前受付を行うなど、混雑を極力避ける工夫をする。

キ 大会等開催中に大きな声での会話及び応援等は**控える**。

ク 洗面所・手洗い場所、更衣室、休憩・待機場所の共用スペース

(ア) 複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)は、こまめに消毒する。

(イ) 手洗い後に手を拭くためのタオルを参加者に持参させる。

(ウ) 更衣室は決められたルールを遵守する。

(エ) シャワーの使用は禁止とする。

ケ 大会等会場(室内)は、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う。

コ 原則、密集する開会式や閉会式の開催は**控える**。

サ **会場内の待機場所や控え室が密にならないよう徹底回避する**。

シ 共用する備品及びスポーツ用具は、使用後に消毒する。

ス 飲食物の提供

(ア) 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。

(イ) ロビー等共有スペースでの水分補給以外の飲食は、禁止とする。

(ウ) スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル等を個々で用意し、共用はしない。飲みきれなかったものは持ち帰る。

(エ) 食品については、取り分ける方式を避け、一人分を用意する。

(オ) 冷水機は使用禁止とする。

セ 観客席の利用

(ア) 観客席がある施設については、観客席の収容率 50%以下を遵守する。また、入退場人数を分散するなどの行う対策を講じる。

(イ) 観客席がない施設については、周囲の人となるべく距離(※)を空ける。(介助者や誘導者の必要な場合を除く。)

(※) 感染予防の観点からは、少なくとも 1mの距離を空けることが適当である。

ソ ごみの廃棄

ごみは持ち帰る。鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。

タ 注意事項については、適切な場所(イベントの受付場所等)に掲示するとともに、きちんと遵守されているか定期的に巡回・確認する。

チ 大会等参加前後の留意事項

大会等に参加する個人や団体は、大会等の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮する。

(2)大会等参加者に求める事項

ア 参加団体代表者は大会等当日の参加者全員の検温結果等体調の記録表を作成する。個人は、主催者の指示する記録表(氏名・住所等個人情報を含む)に記入し提出する。

イ 十分な距離の確保

(ア) 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(※)を空ける。(介助者や誘導者の必要な場合を除く。)

(※)感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。

(イ) 位置取り

走る・歩く大会等においては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取る。

ウ マスクの着用

エ 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは行わない。

オ タオル等は共用しない。

カ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにする。また、食事の取り分けや回し飲みはしない。

キ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外(例えば走路上)に捨てない。

ク 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う。

ケ 大会等終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

(3)その他の留意事項

ア 万が一新型コロナウイルス感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、利用当日に参加者より提出を求めた書面は、期間を定めて保存する。(団体の代表者が保管する場合も同様とする。)利用者等に感染の確認がされた場合は、提出する。

イ 新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者及びあきる野市役所スポーツ推進課に速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

ウ 大会等の主催者は、参加募集に際し、感染拡大の防止のため参加者が遵守すべき事項を明確にして協力を求め、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会等への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知する。

エ 今後、新型コロナウイルス感染症の発症状況により変更となる場合がある。